

令和 年 月 日

家計支持者別居(単身赴任)に係る経費明細書  
(福井大学 入学料・授業料免除、福井大学生協奨学金等申請用)

学籍番号 又は 受験番号

申請者(学生)氏名(自署)

単身赴任等による主たる家計支持者の別居のため特別に支出している経費は次のとおりです。

家計支持者氏名 :		別居開始日 : 年 月 日			
別居先住所 :					
勤務先名 : <span style="float: right;">TEL</span>					
支出状況 (円)	支出月	住居費	光熱費	ガス料	水道料
直近 3 ヶ月	月分				
	月分				
	月分				
小計		①	②	③	④
自己負担額合計 ( ①+②+③+④ ) ※1					⑤
前年1年間に別居のために特別に支出した家具・家事用品等の実費額 ※2					⑥
⑤×4+⑥ = 年間自己負担額					円

- 別居先の直近3ヶ月間の住居費、光熱水費等と、前年1月～12月に支払った家具・家事用品等の支出額を記入してください。  
【直近3ヶ月】
  - 入学料免除・徴収猶予申請にあたっては、入学手続日から直近3ヶ月
  - 授業料免除・徴収猶予申請にあたっては、前期分申請時は1月～3月、後期分申請時は7～9月
  - 生協奨学金等申請にあたっては、7～9月
- 上記金額の領収書等を、日付順にA4サイズにまとめてコピーしたものを必ず添付してください。銀行振込の場合は、領収書の代わりに通帳のコピーでもかまいません。その際は請求書のコピーも併せて提出してください。
- 領収書のコピーを提出した金額のみ記載してください。
- 引越し代・食費・帰省交通費・電話代・NHK受信料・新聞代・ガソリン代・駐車場代等は対象外です。
- 申請日時点において別居していない場合は対象となりません。  
【申請日時点】
  - 入学料免除・徴収猶予申請にあたっては、入学手続き日
  - 授業料免除・徴収猶予申請にあたっては、前期申請時は4月時点、後期申請時は10月時点
  - 生協奨学金等申請にあたっては、10月時点

※1 証明書類(領収証等)の添付がない金額については、控除額の対象となりません。

※2 別居に必要な(不可欠)な支出とみなされない場合は、控除額の対象となりません。